

議員提出議案第 四 号

先進地の事務調査について

このことについて、地方自治法第九十九条第三項の規定により、別紙のとおり事務調査を行うものとする。

平成三年六月二十一日提出

提出者	三朝町議会議員	田 栗 公 雄
賛成者	三朝町議会議員	西 村 武 津 美
賛成者	三朝町議会議員	河 崎 正 明

平成参年六月廿拾壹日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

先進地の事務調査について

一 調査事項

総務 常任委員会

- ① 温泉を核とした町づくりについて
 - ② 多目的温泉保養ワアハウスについて
 - ③ 第三セクターによる地場産業の活性化について
 - ④ 友好姉妹都市を始めとした国際交流事業について
 - ⑤ ルネッサンス棚倉などリゾート開発について
- 産業建設常任委員会
- ① 農業公社について
 - ② 菌床栽培システムについて
- 教育民生常任委員会
- ① 真空工法採用の下水道事業について

二 調査地

総務 常任委員会	新潟県湯沢町	新潟県小千谷市	福島県棚倉町
産業建設常任委員会	栃木県鹿沼市		
教育民生常任委員会	愛媛県西条市		

三 調査方法 閉会中において調査をする。

四 調査期間 平成三年七月一日から八月三十一日

五 経費 予算の範囲内